

令和2年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年6月5日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 南 一早枝 |
| 委 員 | 畑谷 扶美 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 甚野 益子 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|-------------------|--------|
| 教育部長 | 本道 篤志 |
| 施設担当理事 | 福島 敏 |
| スポーツ推進担当理事 | 檜葉 浩司 |
| 教育総務課長 | 川崎 弘二 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 十河 統治 |
| 教育総務課教育振興担当参事 | 北浦 勝則 |
| 教育総務課学校給食担当参事 | 田中 邦彦 |
| 学校教育課長 | 木ノ元 直子 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課長 | 大引 要一 |
| 青少年課長 | 中岡 俊夫 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| 文化財保護課長 | 中岡 勝 |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 田倉 元 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|-------|
| | 甚野 益子 |
|--|-------|

議事日程

(報告事項)

報告第18号 令和2年度図書館協議会委員について (生涯学習課)

報告第19号 教育委員会後援申請について

報告第20号 教育委員会後援実施報告について

議案第21号 令和3年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について

(学校教育課)

議案第22号 泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員の委嘱について (文化財保護課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和2年6月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員が全員出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は甚野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議に入ります前に、5月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、赤坂委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第18号「令和2年度図書館協議会委員について」を議題といたします。報告をお願いします。

大引生涯学習課長

報告第18号「令和2年度図書館協議会委員について」報告いたします。資料18泉佐野市立図書館協議会委員名簿をご覧ください。こちらは泉佐野市立図書館運営にあたりまして、外部の有識者の皆さまにご意見を頂戴する会議となっております。年2回開催する運びとなっておりますが、その年の状況により年1回終わることもあります。今年度は2回開催予定となっております。2回と1回の差ですが、2回する年はだいたい業者選定が絡んだりする年で、2回するような形になります。今年も来年度以降、次の5年のクールの指定管理のプロポーザルが控えておりますので、そちらを協議いただくために2回の会議となります。ただコロナの影響で6月3日開催予定が延期になっております。今回名簿の2段目の泉佐野市PTA連絡協議会代表は選出するのが難しいというのと、こ

のコロナ禍で集まること自体が難しかった状況もあり、まだお決まりになっておりませんので、実際の所はまだ開催できておりません。

本年度、委員のうち、中西委員、求野委員、山中委員、滝口委員には前年度より引き続き、お引き受けいただいております。谷口委員につきましては元校長会代表として新たにお願いしております。またその他の委員につきましては、各団体の代表の変更により交替となっております。

以上となります。よろしく申し上げます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第18号を終わります。

次に、報告第19号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料19に基づいて説明。

新規1件、継続1件、計2件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

畑谷委員

啓発ポスターコンクールについて、優秀賞などに選ばれた作品が市内一円で展示されているのか、それとも募集された作品全てが市内一円で展示されているのか、コンクールの趣旨はどういったものですか。

木ノ元学校教育課長

こちらの事業につきましては大阪府選挙管理委員会が主体の主催になっております。その下部であります府内の自治体と同じく主催団体という形で事業を行っているものです。畑谷委員がお尋ねの出品のことにつきましては、審査自体が2回あります。1次審査をそれぞれの自治体の選挙管理委員会で行い、そのうち2次審査にあげていくという形になっております。展示につきましては大阪府で展示するものについては、2次審査後の作品となっております。泉佐野で展示するものについては一次審査の結果という形で行っております。

続きまして今回の開催の日程が5月11日からですが、本日は6月ということで後手に回っております。申し訳ございません。ただし、泉佐野市での募集が今年度は8月3日からの募集となっております。府内の中で先行して募集をかける自治体もある中で、泉佐野市の選挙管理委員会から申請がありましたのが少し遅くなりましたことを、この場をおかりしてお詫び申し上げます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第 19 号を終わります。

次に、報告第 20 号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

報告第 20 号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料 20「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回 2 件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第 20 をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

奥教育長

無いようでございますので、以上で報告第 20 号を終わります。

続いて議案審議に移ります。

議案第 21 号「令和 3 年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第 21 号「令和 3 年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項案」につきましてご説明させていただきます。当該募集要項は、泉佐野市立小学校特認校設置要綱第 6 条に基づき、毎年、児童の募集方法等に関し必要な事項を定めています。

今年度の募集に際し、大きな変更はございません。主な内容といたしまして、2.対象となる学校と定員では、大木小学校 1 学年の児童数は、通学区域等の児童を含め 16 名まで、支援学級については、通学区域等の児童を含め 4 名まで。佐野台小学校 1 学年の児童数は、通学区域等の児童を含め 30 名まで、支援学級については、現在の支援学級のクラス数に限る。第三小学校 定員の上限は設けない。ただし、教室の数等の理由により制限する場合があります。特認校では、当該校の通学区域等の児童数と定員との差を募集しております。

今年度の申込期間は、令和 2 年 10 月 26 日（月）～令和 2 年 11 月 24 日（火）といたしております。その後、12 月に、面談の上決定をいたします。

説明は、以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

毎年特認校の見学会を兼ねて大木小学校でホタルの見学会を企画されていたのですが、今年中止ということで、また説明会や見学会は別で企画されるということですか。

木ノ元学校教育課長

コロナの関係がありますので、大きなイベントは予定しておりません。その代わり市報6月号で特認校3校の取り組み内容を掲載いたしました。大木小学校につきましては6月のホタルと見学会、これに7月のサマースクールが例年大きな事業の一つとなっております。7月号の市報にサマースクールを中止しますとともに、入学を検討されているご家庭については個別に学校見学を実施するのでご連絡をくださいというPRを含めて掲載し、ホームページにも掲載をしていきたいと思っております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第21号「令和3年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第22号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課長

それでは、議案第22号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員委嘱について」ご説明申し上げます。議案資料22をご覧ください。

本委員会は、根拠法令を泉佐野市附属機関条例第3条としまして、委員任期は2年、委員定数8名中現在7名の学識経験者及び専門分野関係者で構成しております。

担当事務は、国史跡「日根荘遺跡」の保存、整備及び活用についての必要な事項の調査審議に関することとしております。

このたび、現在7名のうち表最下段の景観整備 内田和伸委員が、2020年7月3日で任期満了となりますので、引き続き再任をお願いしたいと考えております。

内田委員は、2007年～2008年独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所景観研究室長、2009年～2014年まで文化庁文化財調査官を歴任され、2015年より現職となっております。長年、奈良平城宮大極殿院の研究、整備に携われ、本市が今後取り組むべき史跡整備及び景観行政の指導を得るために、適切にご指導を賜れる方として適任であると考えております。

簡単ですが以上です。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、文化財保護課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第22号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員の委嘱について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

続きましてその他で何かございますか。

山路スポーツ推進課長

市営の屋外プールについてですが、新型コロナウイルスがこういった状況で、スポーツ庁が示されているガイドラインではプールの感染力は比較的弱いということですが、子どもたちが近くで会話するような状況は避けるように示されております。感染拡大を防止するということで、市営プール学校プールの夏休み期間中の一般開放を本年度につきましては中止。健康増進センターの屋内のプールにつきましては、6月2日から感染防止の予防策を指定管理者のほうで対策を講じていただきながら、開館しております。

ご理解いただきます様よろしくお願いいたします。

奥教育長

市営プールにつきましては、本年度につきましては一般開放しないということでございます。学校プールにおきましてもこの間の校園長会でもお話しさせていただきましたが、やはり3密を避けるのが難しく、安全を十分確保できないということで学校プールの利用を中止させていただいております。

他にございませんか。

中岡文化財保護課長

文化財保護課に置かしましては、令和2年7月1日から泉佐野市役所3階から上瓦屋610の旧下瓦屋人權文化センターに移転する予定としております。移転する建物につきましては、施設名を「青少年課事務室付属施設」といって、1階部分に文化財保護課事務所とともに泉佐野市保護司会の更生サポートセンターが入る予定としております。昨年度より耐震改修等の工事が実施されてきておりましたけれども、それもこの6月20日頃までにほぼ完了する予定と聞いております。本庁からの本格的な移設作業につきましては今月末の27日(土)28日(日)の実施で考えております。な

お、埋蔵文化財や史跡及び文化的景観、日本遺産の確認及び相談窓口につきましては、市のホームページより確認、様式等のダウンロードができるように、整備をしておりますとともに、FAX等でも対応させていただきますので、関係機関にはその旨を周知しております。関係機関の皆さまにはご不便をおかけ致すことがあると思いますが、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

この件に関しまして、ご質問等ございませんか。

山下委員

長滝の事務所はどうなりますか。

中岡文化財保護課長

上之郷空連道下の文化財保護課分室につきましては、引き続きそのまま作業場としておいております。

奥教育長

他にございませんか。

南委員

給食の献立が変わっています。大きく違いはありませんが、変わった理由は何かありますか。

田中教育総務課学校給食担当参事

学校再開に伴い学校給食も、6月3日（水）から、新1年生は6月9日（火）から、通常の「学校給食予定こんだて表」（ピンク色の用紙）のとおり、提供する予定でした。

しかし、文部科学省から、今後、学校の教育活動を再開していくにあたって、児童生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染リスクを可能な限り低減するため、学校の衛生管理の観点から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルとして「学校の新しい生活様式」が作成され、感染症対策に努めるように示され、学校給食については、当面、学校の行動基準レベル2に沿ったかたちで、品数を減らした給食を提供することとされています。

したがって、6月3日（水）から6月12日（金）までは、白色の用紙の「学校給食予定こんだて表」のとおり、副食、おかずの品数を減らした献立に変更し、配膳の過程を省略できるようにしました。ただし、減らした献立に使用予定の食材は他の献立に使用し、適切な栄養摂取ができるように努めております。

なお、6月15日（月）からは、当初のピンク色の「学校給食予定こんだて表」のとおり、通常献立に戻る予定となっております。

奥教育長

他にございませんか。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の7月の定例教育委員会会議は令和2年7月8日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時20分閉会)